

# 医療法に基づく立入検査について

医療法第 25 条第 1 項に基づく保健所による医療機関への立入検査ですが、病院は毎年、診療所は 3～5 年に 1 回程度実施されています。

今回は、土浦保健所で立入検査を実際に担当されているご担当者様より、立入検査について、当日の書類審査や院内ラウンド、結果講評などにも触れて頂きながら、医療機関として普段から留意しておかなければならない点について学ぶ機会となるよう、研修会を企画致しました。是非、ご参加下さい。

日時：2019年 6 月 6 日(木) 19:00～20:30

場所：茨城県県南生涯学習センター 多目的ホール 土浦市大和町 9-1 ウラビル 5 階

※申込多数のため同センター内で会場を「中講座室 1」→「多目的ホール」に変更しました。

内容：「医療法に基づく立入検査について」

講師：茨城県土浦保健所 地域保健推進室ご担当者

●参加対象：茨城県保険医協会会員およびその医療機関のスタッフ

●参加費：無料

(※駐車場は有料。土浦市役所本庁舎駐車場、土浦駅西口駐車場が最寄り駐車場)

●定員：200人 (※先着申込順・1 医療機関 3 名まで)

※ご好評につき、参加定員を増員しました。

●定員を超過したときのみ、主催者より参加の可否についてお知らせします。

●医療安全管理研修会・院内感染対策研修会受講証を発行いたします。

主催 一般社団法人茨城県保険医協会

## 参加申込書

切り取らずにFAX

029-822-1341 へ

TEL029-823-7930

info@ibaho.jp でも可

茨城県保険医協会

医療機関名	
参加者名	(他 名)
会場地図	(要・不要)「要」の場合→FAX番号: